

事業区分
その他サービス

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		カラス被害防止対策				所管	環境清掃部 環境課	
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	平成 1 4 年度	[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	[法令等名]	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律					
	事業対象	威嚇等のカラス被害を受けている区民						
	事業目的	カラスによる区民生活への被害を防止することにより、生活環境の保全を推進する。						
	事業内容	繁殖期におけるカラス被害を防止するために、民有地の巣の撤去及び幼鳥の捕獲等を行う。						
	委託の有無	一部委託	委託内容	鳥獣保護法で許可が必要なカラスの巣の撤去及び卵・ヒナの回収等の委託				
	補助金の有無	なし						
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度	
	活動指標	カラス被害の相談数	件	-	31	33	37	
		巣・落下ヒナの撤去数	件	-	19	25	28	
	成果指標	巣・落下ヒナの撤去による解決率	%	80.0	61.3	75.8	75.7	
	決算額 (単位：千円)				336	555	613	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト (人件費など)			4,582	5,539	5,526	
		物にかかるコスト (物件費・維持補修費)			337	556	613	
		その他のコスト (扶助費・補助費など)			0	0	0	
		総経費			4,919	6,095	6,139	
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額 (使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
その他特定財源 (国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0			
一般財源 (区負担額)			4,919	6,095	6,139			
前回評価から改善した事項	職員が定期的に現場確認を行い、営巣状況の把握に努め、巣撤去の必要性を慎重に判断した。また、CATVでカラスの営巣対策のテロップを流すなど普及啓発を行った。							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	繁殖期のカラスは人に対して威嚇や攻撃を加える恐れがあり、区民の生命・健康に影響がある。また、卵・ヒナを捕獲するには鳥獣保護法に基づく許可が必要であるため、行政が積極的に関与する必要がある。					
	効率性	3	巣の撤去に係る業務委託経費の抑制に繋げるため、職員による巣の選定を行ったうえで、迅速な巣の撤去を実施している。					
	手段の適切性	3	職員が定期的に現場確認を行い、営巣状況を把握したうえで、巣撤去の必要性を判断している。また、卵やヒナの駆除・捕獲には鳥獣保護法に基づく許可を取得している事業者者に委託を行っている。					
目的達成度	4	迅速な苦情対応に努めており、委託業者においても概ね即日処理を実施できている。						
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性			
カラス被害の相談件数は、年度により増減はあるものの、引き続き対策の必要がある。					維持	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		